

サステナビリティに関する各種方針

■腐敗防止方針

当社は、「トピー工業グループ腐敗防止方針」に則り、全てのステークホルダーの皆さま（お客さま、取引先、地域の皆さま等）と公正・透明な関係を構築し、腐敗行為は行いません。

「トピー工業グループ腐敗防止方針」

適用範囲

トピー工業グループは、本方針をトピー工業およびトピー工業の国内外のグループ会社に対し適用し、事業活動を行うそれぞれの国・地域における腐敗防止等の規制に関する法律を遵守する。

周知

トピー工業グループは、腐敗防止に必要な研修を講じ、コンプライアンス体制の整備に努めます。腐敗防止の体制を構築・維持するため、米国海外腐敗行為防止法（FCPA）を始めとする各国の腐敗防止法等の規制を遵守し、トピー工業グループの役員および従業員等に対し、研修会等により腐敗防止に関する法令および本指針の趣旨を周知徹底する。

調査への協力

トピー工業グループは、万が一、贈収賄や会計不正またはその疑いを招く行為に関係した場合には、速やかにリスクマネジメント委員長を筆頭に社内調査チームを発足して調査を実施するとともに関係当局による調査に全面的に協力する。

違反等への処置

トピー工業グループは、本指針に反する行為またはそのおそれを発見した場合は、速やかに社内において調査を行うと同時に、関係当局等の調査に協力し、必要に応じた懲戒手続き等の対応を実施する。

禁止事項

トピー工業グループは、トピー工業グループのコンプライアンスガイドブックの内容を踏まえて、国内においては以下のとおり禁止事項を定め、国外においては事業活動を行うそれぞれの国・地域における腐敗防止等の規制に関する禁止事項を遵守する。

- 全てのお客さま・取引先さま・地域の皆さまへの腐敗行為の禁止
- 公務員・外国公務員等への贈賄の禁止
- 不正な政治献金・選挙活動の禁止